

第3期健康くるめ21計画の骨子（案）のポイントについて

この骨子（案）では、次期計画の概観を示すとともに、取組の方向性について、考え方を整理しており、取組や指標については項目のみを掲げております。

取組の具体的な内容、評価指標の基準値・目標値などの詳細については、計画（案）を作成する過程で具体化していくため、次回の協議会の議題にさせていただきます予定です。

なお、骨子（案）においては、ポイントを次のように考えておりますので、ご意見・ご質問などをいただく際、参考にしていただければ幸いです。

1. 長期的な視点で市民の健康づくりを推進するため、国の方針などを踏まえ、次期計画の期間を令和6年度～17年度の12年間と設定する。なお、新たな健康課題や社会情勢の変化への対応などのため、策定後、概ね6年を目途に中間評価を、16年度には最終評価を行うこととし、6年ごとに「前期」、「後期」と位置付け、施策を適時、推進していく。
2. 幅広い世代や対象に対して健康づくり施策の目標・取組をバランスよく設定するため、次期計画では、学齢期や高齢期にかかる目標・取組を充実させる。
3. 取組が網羅的にならないようにし、優先度が高い取組の実効性を高めるため、重点課題・目標・取組を設定する。
【前期重点取組の案】
 - ① 糖尿病の発症予防・重症化予防に向けた保健事業の強化
 - ② 生活習慣改善に向けた健康状態の見える化や支援対策の強化
4. 市民が取組むべき目標を明確にするため、「子ども」、「働き盛り世代」、「高齢者」、「女性」の世代別・性別に取組や評価指標を設定して、連続性・経時性に着目した「ライフコースアプローチ」による健康づくりを推進する。
5. 働き盛り世代の健康課題解決やその健康を支える環境整備のため、職域との連携を推進する取組や評価指標を追加する。

以上を踏まえた次期計画の体系（イメージ図）を、骨子（案）9ページに掲載しております。